

3款 2項 1目

【会計】一般会計

3款：民生費 2項：老人福祉費 1目：老人福祉総務費

事業	10	老人ホーム入所措置事業
担当所属	高齢者福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
23,339,000	22,224,922	17,309,076	0	0	0	4,915,846

【決算額の節別内訳】（円）

11	需用費	1,993	13	委託料	22,222,929
----	-----	-------	----	-----	------------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに措置します。 ・やむを得ない事由により、介護保険法による対応が著しく困難と認められる要介護者を特別養護老人ホームに入所措置します。
事業の目的	居宅において養護や介護を受けることが困難な高齢者に対し、心身の健康の保持及び生活の安定を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けられない方が、養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。 ・やむを得ない事由により、介護保険法による対応が困難と認められる要介護者が特別養護老人ホームで安心した生活をおくることができます。

【事業の概要】

老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者9名（継続8名、新規1名）を養護老人ホームへ入所措置しました。

やむを得ない事由により介護保険法による対応が著しく困難と認められる要介護者のうち、5名に対して特別養護老人ホームへの入所措置を行い、3名に対して在宅サービス（短期入所）の利用措置を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成26年度	平成25年度	平成24年度
延措置者数	17人	11人	15人
入所率（入所者数/対象者数）	100%	100%	100%